

地域活動協議会のめざす姿

●本市では、「市政改革プラン」に、地域社会の将来像・めざす姿を掲げ、今後の地域社会の諸課題に対応するための仕組みとして「地域活動協議会」を打ち出しています

→『市政改革プラン』（基本方針編第3章）、『大都市大阪における「公共」分野の担い手について』（平成25年11月20日付け市長見解）

●各論

めざす姿		地域活動協議会の取組	
地域課題を共有しながら、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながら地域の多様な意見を的確に反映し、活動内容の透明性を確保しつつ、各主体がその特性を發揮し、さまざまな地域課題に取り組む自律的な地域運営が行われている	地域課題への取組		
	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題やニーズを把握し、地域の将来像の共有が出来る ・地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている ・話し合いにより補助金が適切に活用されている ・地域活動の進捗に応じ、法人格の取得に向けた取組がなされている ・テーマや必要に応じて、適切な中間支援組織が活用されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題やニーズの把握 ・地域の将来像の共有 ・地域課題やニーズに対応するための活動の実施 ・地域活動の進捗に応じて、法人格の取得に向けた検討及び取組
	つながりの拡充		
	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大している	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に関わりの薄かった住民にとって、つながりの機会となるよう取組が工夫されている ・イベント等への参加の呼びかけがITの活用等により効果的になされている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるように取組に工夫を行い実施 ・取組をさまざまな媒体を活用して周知
	地活協を構成する活動主体同士や、地活協と他の活動主体との連携・協働が促進されている	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協を構成する活動主体同士の連携・協働が促進されている ・地活協と他の活動主体との連携・協働が促進されている ・ラウンドテーブルなど、誰でも参加出来る交流の場が創出されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協がさまざまな活動主体との交流の場に参加し、情報共有 ・さまざまな媒体を活用し活動内容や組織・会計の情報を発信
		人材」活用の働きかけがなされている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共人材バンクを積極的に活用している
	組織運営		
民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協を構成する活動主体による民主的な話し合いのもとで役員を選任や議事運営などが行われ、地域一体となって組織運営がなされている ・広報活動により活動内容や組織・会計の情報が発信され、透明性が確保されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・地活協の仕組みにさまざまな活動主体が幅広く参画できる民主的で開かれた組織運営 ・さまざまな媒体を活用し活動内容や組織・会計の情報を発信（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画・事業報告 ・予算・決算 ・会計監査、役員業務監査 ・役員名簿 ・議事録 等の公表、閲覧 	